

H31年 事業報告 (H31年1月～令和2年12月まで)

押し花合同会社 花ことば
代表社員 押川 亘

事業報告

当事業所は、3年目を迎えた。今年度は職員の知識向上や保護者との連携を図るという事に力を入れて取り組んできた。職員の知識向上は積極的な研修への参加を推奨し、月1回以上の外部研修や事業所内会議を定期的に行ってきた。事業所内会議では、利用児童の発達や職員の対応方法について検討することや課題について話合う事ができた。保護者との連携を図るという面では、今年初めて茶話会を開くことができ、顔を合わせたご家族間の情報共有やご家族から事業所に対する要望等を確認することができた。

当事業所は、「児童発達支援」と「放課後等デイサービス」を実施し「多機能型事業所」として行っている。また、今年5月からは「保育所等訪問支援」を立ち上げた。

児童発達支援では、未就学児（保育園や認定こども園等に通園している子どもも含）に対して、午前中に支援を行った。子ども一人一人の特性に合わせた支援を行い、成長に関わる支援を行うことが出来た。放課後等デイサービスでは、小学校や中学校に通っている児童に対して支援を行った。就学児童に対しては、お友達との関わり方やルールを守る事などの支援を行った。また、花ことばでは、言語聴覚士による個別療育と、保育士による集団療育を行っている。個別療育では、視覚的課題を言語化し、ヒアリング向上と語彙理解向上に努めコミュニケーション力を高められるよう支援を行った。集団療育では、はさみやのりの使い方や、視線の使い方、お友達との関わり方などを中心に関わり支援を行ってきた。保育所等訪問支援では、学校や幼稚園、保育園、ご家族への事業の説明から始め、徐々に軌道に乗せる事ができた。保育所等訪問では、言語聴覚士や保育士が訪問することで、集団生活の中で子どもが困っている事をすくいあげ、支援方法について検討や助言することができた。

放デイ連絡協議会や宮崎県児童発達支援施設等連絡協議会等に参加し、支援の体制検討を行った。療育研究会や都城社会福祉協議会が実施する研修会にも積極的に参加し、自己研鑽に努めてきた。

◎多機能型事業所

児童発達支援事業		
対象者	未就学児	1日3～5名受け入れ
定員	放課後等デイサービスと合わせて 10名	
営業曜日、時間	月・火・木・金・土9：00～18：00	

放課後等デイサービス		
対象者	就学时（18歳未満）	1日4～7名受け入れ
定員	児童発達支援と合わせて10名	
営業曜日、時間	月・火・木・金・土15：00～18：00	

※夏季休暇などの学校休業日は上記に限らない場合有り

保育所等訪問		
対象者	未就学児、18歳以下の児童	
定員	制限なし	現在月3～5人程度
営業曜日、時間	月・火・木・金9：00～18：00	